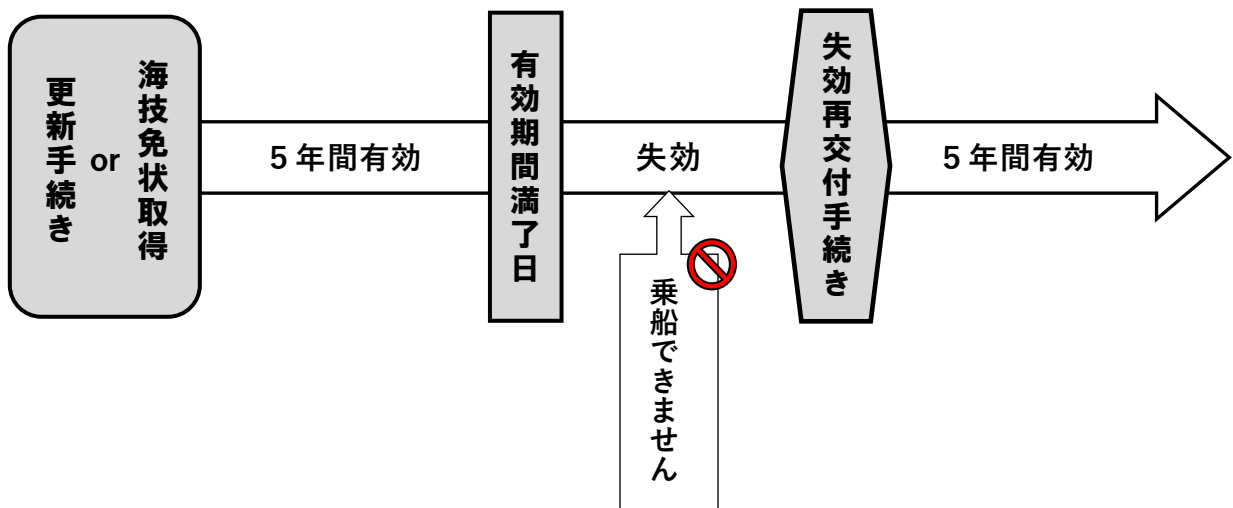


海技免状

失効再交付講習のご案内

海技免状の有効期間満了日までに更新手続きをしなかった場合、
その海技免状は失効し乗船ができなくなります。

この場合、【失効再交付講習】を受講して再交付の申請手続きが済むと、
新しい海技免状が交付され、再び乗船が可能となります。



〒722-0025

広島県尾道市栗原東二丁目18番43号

TEL:0848-37-8111

FAX:0848-37-8110

◆講習日程・会場

日程	毎月第3月曜日～火曜日 ※海技資格・失効経過年数によって講習時間が異なります。
会場	(一財)尾道海技学院 本校 広島県尾道市栗原東二丁目18番43号

※日程は、都合により変更する場合がありますので、本校へご確認ください。

※毎月第3月曜日は、9時00分から小型船舶操縦免許証の失効再交付講習を実施しております。海技士の講習と併せての受講も可能です。詳しくは、お問い合わせください。

◆講習時間・料金(受講料・申請料含む)

※令和1年10月1日より、消費税率改正につき、下記金額に変更させていただきますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。

※初日は受付を行いますので、講習開始30分前までにお越しください。

	海技資格	講習時間	料金
有効満了日から 5年未満	1・2・3級海技士 (航海・機関)	初日 13時00分～18時00分 2日目 9時00分～12時00分	26,000円
	4・5・6級海技士 (航海・機関)	初日 13時00分～16時30分 *1日で修了です。	15,900円
	1・2・3級海技士 (通信・電子通信)	初日 13時00分～16時30分 *1日で修了です。	15,900円
有効満了日から 5年以上	1・2・3級海技士 (航海・機関)	初日 13時00分～18時00分 2日目 9時00分～18時00分	34,100円
	4・5・6級海技士 (航海・機関)	初日 13時00分～18時00分 2日目 9時00分～12時00分	26,000円
	1・2・3級海技士 (通信・電子通信)	初日 13時00分～16時30分 *1日で修了です。	15,900円

※海技免状郵送希望の方は、< 別途 送料：500円 >が必要です。

※海技免状の記載事項に訂正のある方は、< 別途 訂正料：4,950円 >が必要です。

※海技免状を紛失されている方は、< 別途 1,000円 >が必要です。

◆お申し込みから海技免状交付まで

◎お申し込み先◎

(一財)尾道海技学院
TEL：0848-37-8111
FAX：0848-37-8110

- ① 講習日の3日前までに、お電話によりお申し込みください。
講習日までに海技士身体検査を指定医で受診してください。
決まった用紙がありますのでお持ちでない方は、お申し出ください。
↓
- ② 当日に必要書類・講習料等を持参してください。
↓
- ③ 失効再交付講習受講。
↓
- ④ 申請手続きが終わり次第(約2週間後)、新しい海技免状をお渡しします。

宿泊をご希望の方 ビジネスホテルを手配致します。講習予約時にお申し付けください。
宿泊費(1泊食事なし) → シングル 5,500円～

◆必要書類

① 受講等申込書

記入して当日お持ちください。

② 海技免状

紛失している方は、身分証明書(運転免許証・パスポート等)のコピーが必要です。

③ 写真 2枚(2枚の内1枚は、下記④の海技士身体検査証明書に貼付して受診)

- ・サイズ：縦3.0cm×横3.0cm(枠なし)
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・上半身、無帽、無背景(単色)

④ 海技士身体検査証明書(指定医により証明された身体検査証明書)

同封の様式(海技士身体検査証明書)に、上記③の写真のうちの1枚を貼付後、事前に指定医で受診し、証明された身体検査証明書が必要です。

受診後、FAX等で内容確認をさせていただきます。

※更新会場では、海技士身体検査証明書は発行できません。

⑤ 印かん

新しい海技免状が交付されるまでお預かりします。認め印・シャチハタ可。

⑥ 本籍地記載の住民票(交付日から10ヵ月以内のもの)

海技免状の記載内容(本籍県名・氏名)に変更・訂正のある方のみ必要です。

※通信・電子通信の講習を受講される方は、有効な無線従事者証明書が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

◆**ご注意**：ご予約がないと講師の手配等の都合で講習が実施されない場合があります。
 受講の際は、**必ず事前にご予約** をお願い致します。

